# 参考資料

# 1. 平成20年度におけるNTT東日本・西日本のユニバーサルサービス収支表(基礎的電気通信役務収支表)について

・平成20年度におけるNTT東日本・西日本のユニバーサルサービス収支の状況は、NTT東日本で▲722億円、NTT西日本で▲590億円の赤字(東西計で▲1,312億円)となっている。

#### ○平成20年度ユニバーサルサービス収支表(単位:百万円)

		NTT東日本				
		営業収益	営業費用	営業損益		
加	]入電話	405, 030	474, 652	<b>▲</b> 69, 622		
	基本料	405, 030	474, 310	<b>▲</b> 69, 279		
	緊急通報		342	▲342		
第一種公衆電話		1, 192	3, 760	<b>▲</b> 2, 567		
	市内通信	1, 190	3, 752	<b>▲</b> 2, 561		
	離島特例通信	1	6	<b>▲</b> 5		
	緊急通報		1	▲1		
合計		406, 223	478, 413	<b>▲</b> 72, 190		
(参考)前年度		442, 991	514, 831	<b>▲</b> 71, 840		
ا ا	 増減	<b>▲</b> 36, 768	<b>▲</b> 36, 418	▲349		

### NTT西日本

営業収益	営業費用	営業損益
407, 643	465, 008	<b>▲</b> 57, 365
407, 643	464, 568	<b>▲</b> 56, 925
	439	<b>▲</b> 439
649	2, 308	<b>▲</b> 1, 659
646	2, 298	<b>▲</b> 1, 651
2	8	<b>▲</b> 5
	2	▲2
408, 292	467, 317	<b>▲</b> 59, 024
446, 555	500, 192	<b>▲</b> 53, 636
▲38, 263	▲32, 874	<b>▲</b> 5, 388

# 2. ユニバーサルサービスに係る原価・収益に基づく補てん対象額の算定について

### 1)加入電話・基本料

#### <補てん対象額の算定方法>

加入者回線のうち高コスト側上位4.9%に属する回線に係る原価と「全国平均費用+標準偏差の2倍」を基準とする原価の差額<ベンチマーク方式> (算定に当っては光IP電話への移行回線数を現に加入電話の提供の用に供しているものとみなして計算)

#### (提供エリア全体の収益・原価〔億円〕)

	収益	原価(報酬を含む)			赤字	(参考) 加入電話回線
	<b>Т</b>	管理部門	利用部門	計	1 16	(万回線
NTT東日本	4, 040	3, 860	1, 294	5, 153	<b>▲</b> 1, 113	2, 22
NTT西日本	4, 066	4, 005	1, 324	5, 329	<b>▲</b> 1, 264	2, 26
合 計	8, 106	7, 865	2, 618	10, 483	<b>▲</b> 2, 377	4, 48
(参考)前年度	8, 853	7, 466	2, 936	10, 402	<b>▲</b> 1,549	4, 14
増 減	<b>▲</b> 747	+399	▲318	+81	▲827	+33

泉数 泉) 22

(参考) NTT東西の実際費用 5,275 (報酬 532を含む) 5,114 (報酬 468を含む) 10.389 (報酬 1,000を含む)

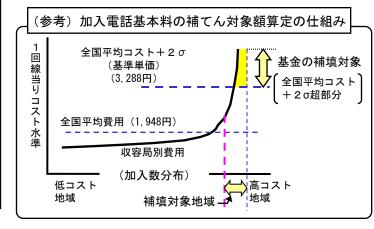
|11.016 (報酬 937を含む) ▲627 (報酬 63)

#### (補てん対象の高コストエリアの原価〔百万円〕)

	①補てん対象地域 の実績原価 (算定対象原価)	②対象回線数に 基準単価を乗じた額 (基準原価)	③基準単価を 下回る額	④基準原価を 上回る額 (=①-②+③)	(参考) 加入電話回線数 (万回線)
NTT東日本	42, 614	38, 565	5, 006	9, 055	97. 8 <2. 2%>
NTT西日本	46, 033	48, 141	7, 547	5, 438	122. 0 <2. 7%>
合 計	88, 647	86, 707	12, 553	14, 493	219. 8 <4. 9%>

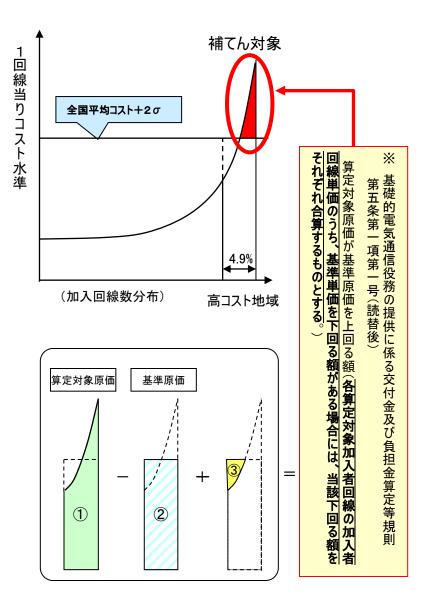
補てん対象額

高コストから順に 4.9%を抽出



# 【参考】 加入電話・基本料に係る補てん対象額の算定方法

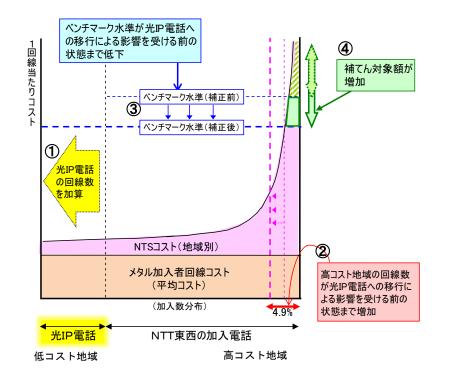
#### I 加入電話・基本料に係る補てん対象額算定方法のイメージ



#### Ⅱ I P 化の進展に伴うコスト算定方法の補正 (光 I P 電話へ移行した回線数の加入者回線数への加算)

(単位:万回線、百万円)

	補正前回線数	補正後回線数	補正回線数	補てん対象額の 増加額
NTT東日本	1,877.4	2,221.6	344.2	454
NTT西日本	1,921.6	2,263.7	342.0	82
合計	3,799.0	4,485.3	686.3	536



### ②加入電話·緊急通報

### <補てん対象額の算定方法>

加入者回線のうち高コスト側上位4.9%に属する回線に対応した緊急通報繋ぎこみ回線に係る原価

# (提供エリア全体の収益・原価〔百万円〕)

	収益	原	価(報酬を含	む)	赤字	(参考) 加入電話回線数
	<b>7</b>	管理部門	利用部門	計	91, 1	(万回線)
NTT東日本		412	1	413	<b>▲</b> 413	1, 877
NTT西日本		231	0	231	▲231	1, 922
合 計		643	1	645	<b>▲</b> 645	3, 799
(参考)前年度		683	2	684	▲684	4, 148
増 減	<del></del>	▲39	▲0	<b>▲</b> 40	+40	▲349

(参考)		
NTT	東西の	実際費用
436	(報酬	93を含む)
552	(報酬	112を含む)
988	(報酬	206を含む)
	\ 1 K H / II	
1, 077	(報酬	215を含む)
▲89	(報酬	<b>▲</b> 10)

# (補てん対象の高コスト4.9%エリアの原価〔百万円〕)

	補てん対象地域 に相当する原価	(参考) 加入電話回線数 (万回線)
NTT東日本	44	88. 1 <2. 3%>
NTT西日本	16	98. 1 <2. 6%>
合 計	60	186. 2 <4. 9%>
(参考) 前年度   増 減	62 ▲2	203. 3 <b>1</b> 7. 1



補てん対象額

#### ③第一種公衆電話(市内通信)

### <補てん対象額の算定方法> 「原価-収益」

#### (提供エリア全体の収益・原価〔百万円〕)

	収益	原	価(報酬を含	む)	原価-収益	(参考) 第一種公衆電話
	収益	管理部門	利用部門	計	(=赤字額)	台数(台)
NTT東日本	1, 190	3, 241	134	3, 375	2, 185	57, 983
NTT西日本	646	2, 643	67	2, 710	2, 064	50, 672
合 計	1, 837	5, 885	201	6, 086	4, 249	108, 655
(参考) 前年度	2, 047	6, 012	214	6, 226	4, 179	
増 減	<b>▲</b> 211	<b>▲</b> 127	<b>▲</b> 13	<b>▲</b> 140	+70	

(参考) NTT東西の実際費用 3,970 (報酬 218を含む) 2,431 (報酬 132を含む) 6,401 (報酬 350を含む)

6,576 (報酬 325を含む) ▲175 (報酬 25)



補てん対象額

# ④第一種公衆電話(離島特例通信)

<補てん対象額の算定方法> 「原価-収益」

### (提供エリア全体の収益・原価〔百万円〕)

	ıl <del>u 24</del>	原	原価一収益 (=赤字額)		
	収益	管理部門	利用部門	計	(=赤字額)
NTT東日本	2	5	0	5	3
NTT西日本	3	9	0	9	7
合 計	4	14	0	14	10
(参考)前年度	5	14	0	15	10
増 減	<b>▲</b> 0	<b>A</b> 1	▲0	<b>▲</b> 1	▲0

(参考) 第一種公衆電話 台数(台) 11,724 2,621 14,345

# (参考) NTT東西の実際費用 7 (報酬 0.4を含む) 9 (報酬 0.5を含む) 16 (報酬 0.9を含む)

\_\_\_\_16 (報酬 0.9を含む) \_\_\_\_ ▲0 (報酬 ▲0.0)

補てん対象額

# ⑤第一種公衆電話・緊急通報

# <補てん対象額の算定方法> 「原価-収益」

# (提供エリア全体の収益・原価〔百万円〕)

	収益	原価(報酬を含む)		原価一収益	(参考) 第一種公衆電話	
	以無	管理部門	利用部門	計	(=赤字額)	台数(台)
NTT東日本		1	0	1	1	57, 983
NTT西日本	_	1	0	1	1	50, 672
合 計		2	0	2	2	108, 655
(参考) 前年度		2	0	2	2	
増 減	<u> </u>	+0	▲0	+0	+0	

	+0	
7	浦てん対象額	

(参考)					
NTT東西の実際費用					
2	(報酬	0.3を含む)			
2	(報酬	0.4を含む)			
4	(報酬	0.7を含む)			

5 (報酬 0.7を含む)
▲1 (報酬 ▲0.0)

# 3.補てん対象額と番号単価

・補てん対象額に支援業務費を加算した額を、電気通信番号の利用数で除して、更にそれを負担金の徴収予 定月数(12箇月)で除すことにより、各事業者が負担する(合算)番号単価を算定。

### 〇補てん対象額

	加入電話 基本料 緊急通報		第一種公衆電話			合 計
			市内通信	離島特例通信	緊急通報	
NTT東日本	9, 055百万円	44百万円	2, 185百万円	3百万円	1百万円	11, 288百万円
NTT西日本	5, 438百万円	16百万円	2, 064百万円	7百万円	1百万円	7, 526百万円
東西計	14, 493百万円	60百万円	4, 249百万円	10百万円	2百万円	18,814百万円
(参考) 前年度	13, 787百万円	62百万円	4, 179百万円	10百万円	2百万円	18,040百万円
増 減	+706百万円	▲2百万円	十70百万円	▲0百万円	十0百万円	十774百万円

〇支援業務費

(H21予算額\*)

64百万円

(H2O予算額\*:65百万円)

\* 前期繰越額を減額した額

### 〇番号単価

補てん対象額( 18.814百万円)+支援業務費( 64百万円)

(合算)番号単価 =-固定電話、携帯電話・PHS、IP電話等の電話番号利用総数〔H21年6月末〕

÷ 1 2 月 = 8.2841278393円/月·番号

(1億8,990万番号)



(合算) 番号単価

8円/番号・月

うち、東日本分: 4.8000306発円

西日本分: 3.199969323円.

(く前年度>

8円/番号・月

N T T東日本分: 4.77488383円

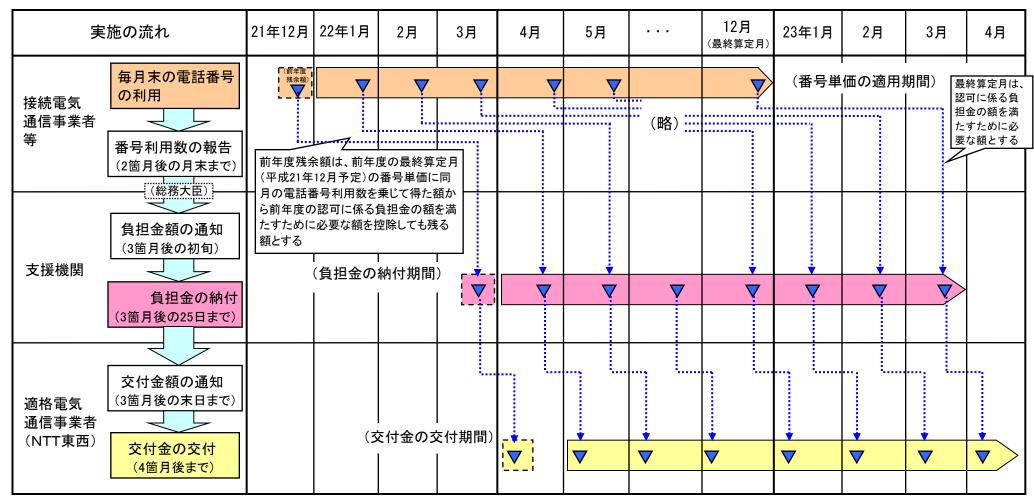
N T T西日本分: 3.22511617円

- <mark>【</mark>(注) ・東西合算の番号単価は整数未満を四捨五入
  - ・東西別の番号単価は、合算単価を東西の

補てん対象額の割合で案分

# 4 毎月の負担金納付・交付金交付の流れ

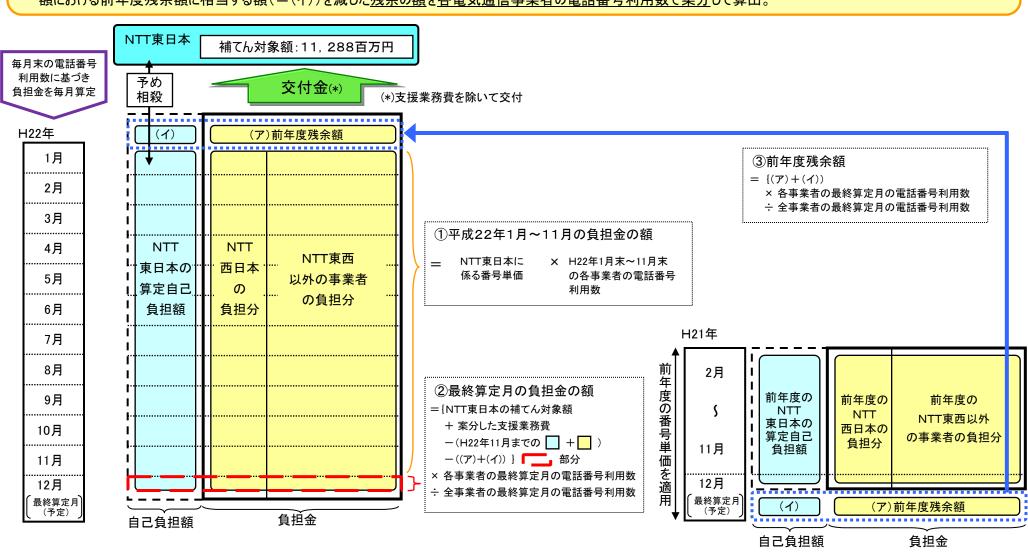
- ・接続電気通信事業者等は、各月末の電話番号利用数に基づき通知された負担金を、3箇月後の25日までに納付する。
- ・支援機関は、納付された負担金に基づき、納付があった月の末日までに適格電気通信事業者(NTT東西)に交付金額を通知し、 その翌月までに交付金を交付する。



(注)税金計算上、負担金の損金計上・交付金の益金計上はそれぞれ通知のある平成22年3月~平成23年3月とされている。

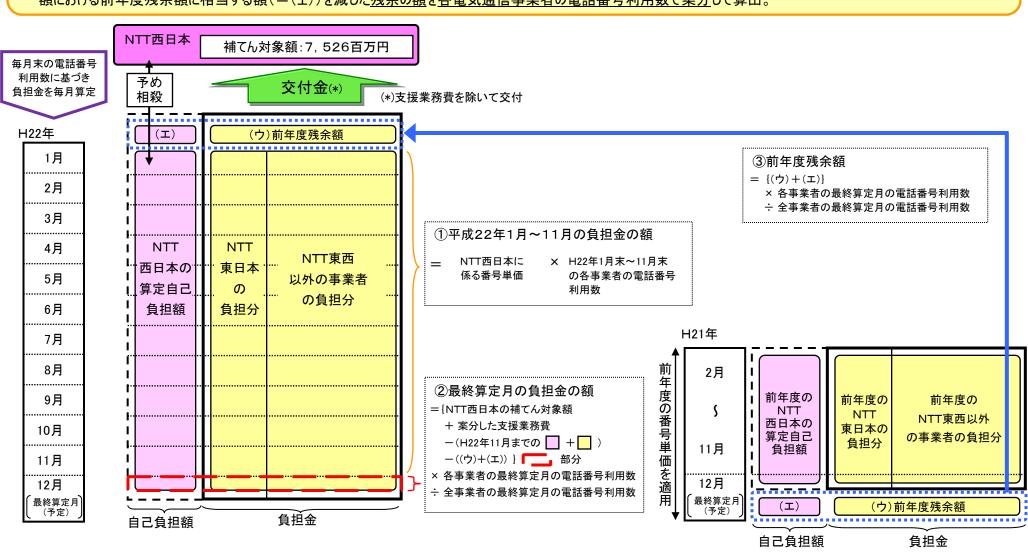
# 5-1 補てん対象額を賄うために必要な「負担金の額」の徴収について【NTT東日本分】

- ・各電気通信事業者(補てんを受けるNTT東西自らを含む)は、毎月、「番号単価×電話番号利用数」等により算定される負担金を納付。
- ・前年度の全負担事業者における最終算定月の番号単価に同月の電話番号利用数を乗じて得た額から前年度の認可に係る負担金の額を満たすために必要な額を 控除しても残る額(前年度残余額(=(ア)))は、当年度の負担金の額に充当。
- ・最終算定月については、補てん対象額に案分した支援業務費を加えた額から前月までの負担額と算定自己負担額及び前年度残余額とNTT東日本の算定自己負担額における前年度残余額に相当する額(=(イ))を減じた残余の額を各電気通信事業者の電話番号利用数で案分して算出。



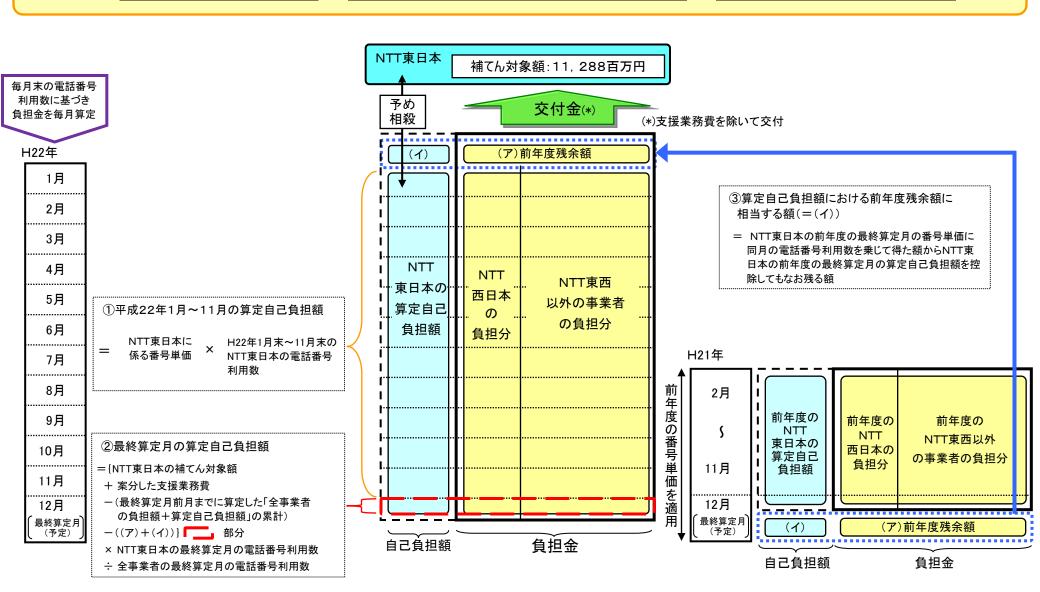
# 5-2 補てん対象額を賄うために必要な「負担金の額」の徴収について【NTT西日本分】

- ・各電気通信事業者(補てんを受けるNTT東西自らを含む)は、毎月、「番号単価×電話番号利用数」等により算定される負担金を納付。
- ・前年度の全負担事業者における最終算定月の番号単価に同月の電話番号利用数を乗じて得た額から前年度の認可に係る負担金の額を満たすために必要な額を 控除しても残る額(前年度残余額(=(ウ)))は、当年度の負担金の額に充当。
- ・最終算定月については、補てん対象額に案分した支援業務費を加えた額から前月までの負担額と算定自己負担額及び前年度残余額とNTT西日本の算定自己負担額における前年度残余額に相当する額(=(エ))を減じた<u>残余の額を各電気通信事業者の電話番号利用数で案分</u>して算出。



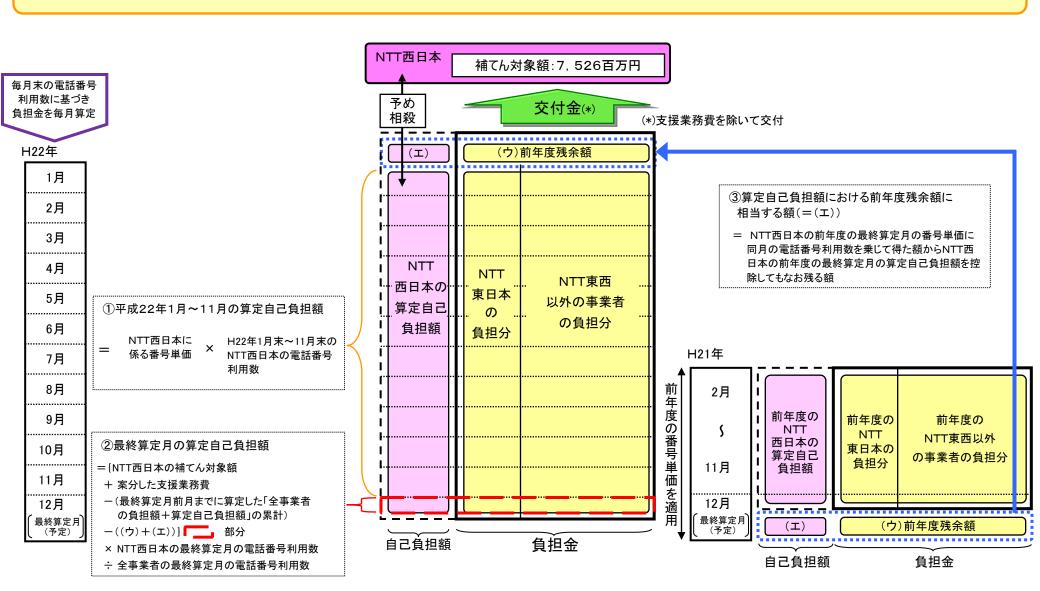
# 6-1「交付金の額」の算定について【NTT東日本分】

- ・適格電気通信事業者であるNTT東西へは、補てん対象額からNTT東西の算定自己負担額を控除した額を交付金として交付。
- すなわち、NTT東日本の交付金の額 = NTT東日本の補てん対象額(11,288百万円) NTT東日本の算定自己負担額



# 6-2 「交付金の額」の算定について【NTT西日本分】

- ・適格電気通信事業者であるNTT東西へは、補てん対象額からNTT東西の算定自己負担額を控除した額を交付金として交付。
- ・すなわち、NTT西日本の交付金の額 = NTT西日本の補てん対象額(7,526百万円) NTT西日本の算定自己負担額



# 【参考】 平成21年度支援業務費の詳細〔主な費用の昨年度決算額との比較〕

区分	平成21年度予算額	平成20年度決算額	増減等の説明
人件費	24,139千円	23,682千円	<u>前年度決算比 +458千円</u> (支援業務室員の定期昇給に伴う給料手当+294千円 他)
物件費等	12,410千円	11,353千円	<u>前年度決算比 +1,057千円</u> (旅費交通費▲174千円、支払利息費+843千円 他)
(再掲) <b>諸謝金</b>	3,512千円	3,170千円	<ul> <li>前年度決算比 +342千円</li> <li>○平成21年度予算額の内訳</li> <li>・企業倒産、未納対策顧問弁護士 年額1,008千円(±0千円)</li> <li>・監査関係費用等 1,945千円(±0千円)</li> <li>・支援業務諮問委員会委員謝金 217千円(±0千円)</li> <li>・会計経理事務一部委託 342千円(+342千円[新規計上])</li> </ul>
周知費用	30,765千円	38,441千円	<ul> <li>前年度決算比 ▲7,676千円</li> <li>○平成21年度予算額の内訳</li> <li>・新聞広告 16,705千円(+202千円)</li> <li>- 昨年度と同様に「半2」サイズにて1回実施。</li> <li>・パンフレット作成費 900千円(+627千円)</li> <li>- 昨年度と同様に2万部作成し、各種団体・電気通信事業者等に配布。</li> <li>・ホームページ更新、保守管理 250千円(▲827千円)</li> <li>・コールセンター 9,920千円(▲7,255千円)</li> <li>- 番号単価改定値がほぼ横ばい傾向にあると予測されることから、受付体制を縮小。</li> <li>・インターネット広告 2,000千円(+530千円)</li> <li>- 昨年度と同様に1回実施。</li> <li>・地方説明・見学会 990千円(▲953千円)</li> <li>- 昨年度と同様に8月を目途に2箇所で各1回実施。</li> </ul>
予備費	3,000千円	131千円	<u>前年度決算比 +2,869千円</u> 【不測の事態に備えるため、昨年度から計上】 ※平成20年度は「会計経理事務一部委託」費用として131千円を支出

**支援業務費総額 70,314千円** 73,607千円